

2019 年度事業計画書

昨年北海道は台風や豪雨災害が襲い、厚真町では震度 7 という過去に経験したことのない大地震に見舞われ、42 名の尊い人命が失われ全域が停電（ブラックアウト）となった。長時間の停電のため搾乳・冷却・運搬・工場閉鎖と過去に経験したことのないパニックに襲われ、搾乳牛では乳房炎をはじめ多くの死亡・廃用牛が続発した。平成 30 年北海道胆振東部地震で被害にあったペット救済のため、行政・動物愛護団体等と協議し「平成 30 年北海道胆振東部地震ペット救護対策協議会」を立ち上げた。

また、昨年は北海道獣医師会 70 年周年の記念すべき年で、地区学会・大会に併せて記念式典・祝賀会を開催した。参議院議長・北海道知事・札幌市長をはじめ多くの来賓の方々の出席をいただき盛大に挙行することができ、当会の活動に尽力のあった個人 56 名・4 団体に感謝状・表彰状を贈呈した。

昨年は春に隣国の韓国で豚の口蹄疫が発生し、北海道獣医師会 70 周年記念式典に姉妹提携を結んでいる韓国慶尚北道獣医師会の招聘を見送ったが、今年に入っても韓国・中国・ロシアでの発生が確認されている。また、昨年中国ではアジアでは初めてとなるアフリカ豚コレラが発生、まん延し、モンゴル・ベトナムにも拡大した。これらの国からの旅客が不法に持ち込もうとした畜産物携帯品からウイルス遺伝子が確認されており、動物検疫所は水際防疫の強化を図り、国内では飼養者へ飼養衛生管理基準の遵守徹底を啓発している。さらに、岐阜県において国内では 26 年ぶりとなる豚コレラが発生し防疫体制が講じられたが、野生イノシシにも広く感染が認められ、国内では初めてとなる経口ワクチンが散布された。台風・豪雨・地震による自然災害と海外悪性伝染病等獣医師会にとって大変な一年であり、また被害にあわれた関係者にはお見舞い申し上げます。近年は外国人の往来が増えており、伝染病が本道へ侵入する危険性は極めて高く、発生予防の取組みやまん延防止対策の強化が求められている。近年は動物が介在する感染症に対する危機や食の安全性確保に対する意識が高まる中、One world one health の活動理念がより一層重要になっている。

一方、人と動物の共生が謳われる中、家庭飼育動物への高度医療の提供、動物愛護・福祉対策、野生動物保護を含む自然環境保全対策の推進等、国民生活の幅広い面で、獣医師の果たす社会的役割に対する期待は高まっている。

北海道獣医師会は公益社団法人として、また獣医師が組織する専門家集団として、これまで以上に社会に貢献していくことが求められている。

【事業計画】

I 公益目的事業

1. 獣医学術の振興・普及並びに人材の育成を図る事業

獣医学及び獣医療の最新の研究成果、優れた診療実績等を共有し、獣医師全体の技術向上を図り、それらの成果を社会に還元する。

1) 2019 年度北海道地区学会及び第 70 回北海道獣医師大会の開催

北海道地区学会・大会並びにシンポジウム・特別講演等は、オホーツク支部・根室支部・釧路支部・十勝支部の全面的な協力と支援を得て下記のとおり開催する。

日時：2019 年 8 月 29 日（木）・30 日（金）

会場：北見工業大学（地区学会・大会） ホテル黒部（パーティ）

2) 北海道獣医師会雑誌の発行と充実

北海道獣医師会誌（北獣会誌）は、月 1 回の発行を堅持し、獣医学術の振興・普及のため、総説、原著論文、研究紹介等学術専門情報媒体として充実を図るとともに、理事会報告、会員の職場紹介、講習・研修会等諸行事の案内、本部・支部等の活動報告、獣医師募集等情報提供の媒体として一層の充実を図る。また、総説、原著論文等については、会誌掲載のみならず、本会ホームページにも掲載し、会誌購読者以外にも広く周知を図る。

3) 国際交流の推進

相互の獣医学術の向上と友情を深め、互いに発展することを目的として、韓国の慶尚北道獣医師会と姉妹提携を結び、数年間隔で両獣医師会の代表が相互に訪問し交流を深めている。昨年は本会の創立 70 周年にあたり記念式典への招聘は海外悪性伝染病発生のため見送ったが、機会をみて交流を深めたい。

4) 講習・研修会の開催

ア) 本部主催の講習会は、小動物・獣医公衆衛生・管理獣医師講習会の他、野生傷病鳥獣救護技術講習会を開催する。

イ) 獣医新技術講習会、産業動物及び小動物の支部・ブロック講習会等は引続き支部主管にて開催する。

2. 人と動物が共生する豊かで健全な社会の発展に貢献する事業

人と動物の共通感染症の予防等の公衆衛生や家畜の伝染病予防等の家畜衛生に関する事業並びに動物の愛護・福祉の増進・野生動物の保護に関する事業を推進し、人と動物が共生する豊かで健全な社会の発展に貢献する。

1) 狂犬病予防注射事業の推進

ア) 狂犬病予防注射業務については、各支部に本会委任獣医師による注射実施班体制を整備し、市町村担当部署と協力の上、責任をもって適正に実施する。

イ) 狂犬病予防注射実施率の向上を図るため、道主務課及び市町村との連携や会員動物病院における啓発により、犬の飼い主への注射励行を図るとともに、注射率向上対策小委員会の検討結果を踏まえ、市民向け啓発イベントの実施やマスコミ等を活用した新たな普及啓発を検討する。

ウ) 狂犬病予防注射業務における事故防止のため、副反応留意の啓発チラシを作成し、注射時飼養者に配布する。また事故が生じた場合には、「北海道獣医師会狂犬病予防注射事故対策要領」に基づいて対処する。

2) 動物の愛護・適正管理の推進

ア) 北海道や政令市主務課等と連携し、動物の愛護と適正な管理について啓発を進め、動物愛護週間を中心に各支部で行っている諸行事に協賛する。

イ) 所有者が判明しない負傷犬猫等に対し治療を行う負傷動物保護事業を、北海道・政令市等や会員動物病院等の協力を得て引続き実施する。また、北海道・市町村・民間動物愛護団体等との広域的な連携のもと、所有者のいない犬猫の新たな飼い主への譲渡を図り、犬猫の殺処分減少に努める。

ウ) 飼育動物の飼い主を明示するマイクロチップの装着義務化に向け、日本獣医師会・日本獣医師連盟との連携により、関係機関に働きかけるとともに、当面の普及促進にも努める。

3) 市民フォーラム・公開講座等の開催

ア) 一般市民向けの市民公開講座・シンポジウム・出前講座等を支部、地区獣医師会と協力して開催し、より一層の情報発信に努める。

イ) 一般社団法人北海道医師会と締結した学術協力の推進に関する協定書に基づき、北海道医師会との連携による一般市民向け公開シンポジウムを開催する。

日時：2019年4月14日（日）14:00～16:00

場所：北海道医師会館 8F 会議室

テーマ：「死に至るペット由来の感染症」SFTS について

ウ) 口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等、海外悪性伝染病の正しい知識について、一般市民への啓発に努める。

エ) 札幌市円山動物園等と連携し、野生動物保護や動物愛護等に関する講演会を引き続き開催する。

オ) 札幌市内デパートにて開催される小学生を対象にした仕事体験イベントの「夏休み！こども体験アカデミー」に出展し、子供達の動物愛護や獣医師の仕事に対する理解を深める。

4) 野生動物保護の推進

ア) 人と動物の調和のとれた共生社会を目指し、動物の福祉増進のため野生希少種動物の保護活動に努めるとともに、関係団体と協力し動物愛護管理推進計画の推進に協力する。

イ) 北海道と連携して実施している野生傷病鳥獣の保護・治療について、会員動物病院等の協力を得て引続き実施する。

5) 災害時の動物救護活動

ア) 平成 30 年 9 月 6 日の平成 30 年北海道胆振東部地震は、かつて経験したことの無い震度 7 を記録した。近年、東北大震災・熊本地震・九州北部豪雨・西日本豪雨等全国で災害が頻発している。北海道獣医師会は予期せぬ災害に備え、各支部との連携を強化し、北海道獣医師会災害時動物救護対策委員会（仮称）を設立し災害に備える。

イ) 北海道及び政令市等と締結した「災害時における動物救護活動に関する協定」に基づき、行政・関係機関等と連携した事前の災害時対策を構築していく。

ウ) 災害発生直後に動物救護にあたる専門的訓練を受けた機動性の高い災害派遣獣医療チーム（北海道 VMAT）の設立等も検討する。

エ) 近い将来、噴火が想定される有珠山周辺地域において、犬の迷子防止のためマイククロチップ装着促進事業を継続して行う。

6) 悪性家畜伝染病の防疫活動

口蹄疫、豚コレラ、アフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ等の海外悪性伝染病の本道への侵入や拡大を阻止するため、関係機関等と協力し防疫体制の強化に努めるとともに、これらに関する最新情報を会員に周知する。

II 収益事業

1. 不動産の貸付事業

本会が所有する北海道獣医師会館及び土地の適正管理に努めるとともに、会館事務室は事務所として関係機関に貸付けを行うとともに、会議室は各種会議・研修会等に貸付けを行う。また、発寒に所有する土地は駐車場として貸付けを行う。

2. 共同購入事業

業務上必要とする物品（診断薬・各種様式印刷物・徽章等）を一括購入し、領付する。

III その他の事業

1. 福利厚生事業

1) 福利厚生事業

福利厚生事業として、弔慰金・病気見舞い等を福利厚生規程に基づき実施するとともに、獣医師福祉共済事業の推進、特に獣医師損害賠償責任保険について加入促進を図る。

2) 獣医師求人情報の提供

獣医師の不足や職域及び地域的な偏在の解消に向けて、離職や退職等により獣医事に従事していない獣医師の活躍が望まれる。北獣会誌およびホームページを活用し、求人情報提供を行う。

2. 受託事業等

1) 狂犬病予防注射済票交付事業

道内 173 市町村からの委託により、犬飼養者の便宜のため狂犬病予防注射時に注射済票交付を行う。

2) 犬の登録及び鑑札交付事業

道内 6 市からの委託により、犬飼養者の便宜のため狂犬病予防注射時に犬の登録受け及び鑑札の交付を行う。

3) 動物愛護週間における啓発活動

動物愛護週間に各支部等が主催、共催で開催する「動物愛護フェスティバル」を支援する。特に本事業はマイクロチップ普及促進の良い機会であることから、マイクロチップの装着に協力する。

4) 海鳥等保護対策事業

天売島において野生猫が増加し、この影響で希少な海鳥が激減していた。この海鳥保護のため、羽幌町等からの委託を受け、不妊去勢手術・馴化・譲渡等で野生猫を減少させる事業を実施し、環境省・北海道・羽幌町・北海道獣医師会・北海 D0 ぶつネット等による「人と海鳥と猫が共生する天売島」連絡協議会（会長：高橋 徹北海道獣医師会会長）を立ち上げ関係機関連携のもとに活動の成果が見られた。野生猫は減少し、海鳥の確認数は増加しており、今後も環境保護事業を継続していく。

【会務運営計画】

1) 組織基盤強化

道内 13 支部、職域及び専門部会と連携し、事業の推進を進めるとともに、会員の加入促進を図り組織基盤強化を図る。組織基盤強化特別委員会で対応策を協議し、可能なものから事業化を図る。

2) 北海道獣医師会館建設に向けた財政基盤強化

北獣会館の老朽化と耐震性の欠如を指摘されており、今後 10 年を目途として建替えに向けて会員の理解を深めるとともに、資金調達等の検討を進める。賛助会員への加入促進を積極的に進めるとともに、公益法人への寄附税制を活かした寄附金制度の立ち上げ等により財政基盤の強化を図る。

3) ダニ媒介性脳炎対策事業

ダニ媒介性脳炎は人獣共通感染症として問題となっている。マダニ咬着犬からの感染が疑われ、昨年の北海道医師会との合同シンポジウムのテーマに取り上げた。道内の小動物病院の協力を得て、抗体及びウイルス分離調査を行った。10 振興局・44 病院からの 265 検体から 4 例の抗体陽性を確認した。さらに、本病の啓発を道内保健所等に行った結果、早期発見したために患者を救済できた事例もある。本年度は北海道獣医師会事業として、さらに広く小動物病院に検体の採材を依頼し、本病の浸潤状況の把握に努める。

4) 女性獣医師の就業環境の整備と就業促進

近い将来、獣医師の半数を女性が占めることになり、女性獣医師がより一層活躍できる環境づくりが極めて重要となっている。日本獣医師会と連携し、女性獣医師がより活躍できるための検討を進める。

5) 産業動物及び公務員獣医師の確保

安定的で高度な獣医療の提供、食の安全確保の推進には、産業動物及び公務員獣医師の確保が必要であり、より一層の処遇改善等を関係機関に求めていく。

6) 広報活動の推進

情報化社会に対応し、獣医界・獣医師会活動を広く一般に知らせるとともに、会員相互の連携のため、北海道獣医師会ホームページ等による広報活動を充実強化する。

7) 獣医師倫理の高揚

獣医師の高度専門職として社会的信頼を確保し、その使命を果たすことができるよう日本獣医師会が定める「獣医師倫理綱領」等の普及啓発に務める。

8) 動物診療現場におけるインフォームドコンセントの徹底

動物診療においては、インフォームドコンセントを重視し、飼い主との信頼関係を築き、「小動物医療指針」及び「産業動物医療指針」により日々診療に務め、普及啓発を図る。また動物診療に係る問題提起には「飼育動物獣医事対策委員会」等で対処する。